

## 排水設備工事配管延長助成金

浄化槽やくみ取り便所を下水道への接続に切り替えるための改造工事を行う際に、公共ますから宅地内の配管延長が30mを超える場合に、配管の延長に応じ助成するものです。

### 補助額

(配管延長 - 30m) × 9,000円

補助金上限額 27万円

### 申請方法

新たに下水道への接続を行う排水設備新設承認申請と併せて申請してください。

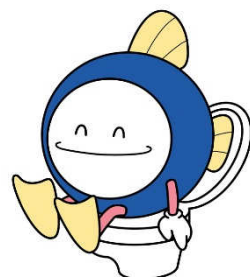
### 助成期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日までに工事が完了する方

# 3年間限定

## 新 公共下水道 排水設備助成制度

### できました



下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」

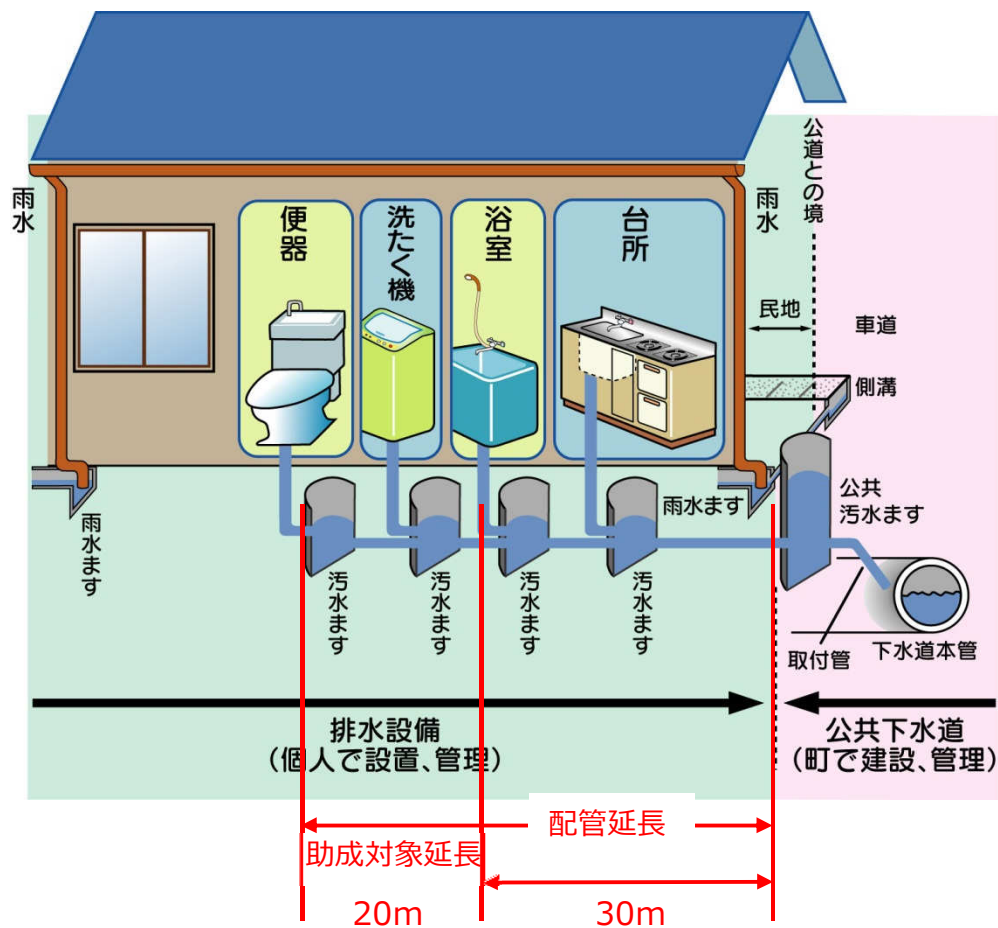
# いまだけ！



問合せ先

吉富町役場 上下水道課

電話番号 24-4074



(助成申請の例)

配管延長 50mの引込工事を行う場合

$(50\text{m} - 30\text{m}) \times 9,000 \text{円/m (助成単価)} = 180,000 \text{円}$

町から 180,000 円の助成金

ただし助成対象延長は 30mが上限となります。

$(30\text{m} \times 9,000 \text{円/m} = 270,000 \text{円が上限金額となります。})$

